

お知らせ

市職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職 (上級)	若干名	次のいずれかに該当する人 ア 昭和44年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 イ 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成21年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
電気技術職 (上級)	1人	次のいずれかに該当する人 ア 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 イ 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成21年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
保育士職	若干名	次のいずれにも該当する人 ア 昭和44年4月2日以降に生まれた人 イ 保育士の登録をした人(平成21年3月31日までに登録見込みの人を含む) ウ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(平成21年3月31日までに取得する見込みの人を含む)

■第1次試験日 2月7日(土)
■申込受付期間 1月5日(月)~26日(月)
【受験申込書配布・申込窓口】

長浜市役所総務課内 長浜市職員選考委員会
〒526-8501 長浜市高田町12番34号 ☎6502

★受験申込書を郵送で請求される方へ
封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。
※市ホームページからダウンロードすることもできます。

産業別最低賃金改正のお知らせ

【産業別最低賃金】平成20年12月20日発効(時間額)

新繊維工業(紡績業、染色整理業など)	726円
繊維工業(ねん糸製造、織物業など)	696円(平成17年12月18日発効)
窯業・土石製品製造業	807円
鉄鋼業	775円(平成16年12月18日発効)
一般機械器具製造業	808円
電気機械器具製造業	790円
自動車・同附属品製造業	810円
精密機械器具製造業	796円
各種商品小売業	738円

【滋賀県最低賃金】平成20年10月18日発効(時間額)

滋賀県最低賃金	691円
---------	------

詳しいお問合せは、彦根労働基準監督署(☎0749-22-0654)へ。

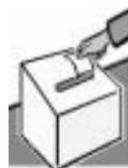
「緊急保証制度」の認定を受け付けています。~中小企業の資金繰りを応援します!~

●緊急保証の対象業種を698業種に拡大!

保証協会の保証を別枠で受けることができます。認定申請の受付は商工振興課まで
対象業種はホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)でご確認を

お問合せは、商工振興課(☎658766)または金融機関へ。

長浜水道企業団 平成21年度 入札参加者 を受付けます



【対象】建設工事、物品購入
コンサルタント業務

【受付期間】

平成21年2月2日(月)~20日(金)
※土・日・祝日を除く

【有効期間】2年間(平成21・22年度)

※管内業者は1年間(平成21年度)

お問合せは、長浜水道企業団総務課(☎4101)へ。

第4期ゴールドプランながはま21を策定中 ~計画案に皆様のご意見を~

募集締切
1月30日(金)
<必着>

市では、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的にまとめた「ゴールドプランながはま21」の第4期を策定中です。

この策定案につきましては、長浜市高齢者保健福祉審議会を設置して検討を進めてまいりました。

このたび素案がまとまりましたので、その内容について、次のとおり広く市民の皆様のご意見を募集いたします。

【資料の閲覧場所】

高齢福祉介護課(東別館1階)、各支所 市民福祉課、市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>
市政情報コーナー(市役所本館1階)

【提出方法】

住所・氏名・意見を記入していただき、窓口へ持参・郵便・FAX、またはEメールでご提出ください。



【意見提出・お問合せ先】

〒526-0031

長浜市八幡東町632番地

長浜市役所 高齢福祉介護課 いきいき長寿グループ(東別館1階北側)

☎1145、FAX0263

Eメール:kaigo-nintei@city.nagahama.lg.jp

長浜市みどりの基本計画(素案)にご意見を ~みどり豊かなまちにするために~

募集期間
1月6日(火)~
2月4日(水)

市では、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施し、都市の魅力を高め環境を保全する指針として、「長浜市みどりの基本計画(素案)」を作成しました。

よりよい計画にするため、みなさんのご意見をお聞かせください。

【将来像(目指すべき姿)】

自然・歴史・文化・人が結ぶ
万緑の回廊



【計画(素案)の構成】

- ・計画の策定にあたって
- ・長浜市のみどりの現状と課題
- ・計画の基本的な考え方
- ・みどりづくりの方針
- ・緑地の保全および緑化推進のための施策
- ・リーディング・プロジェクト(重点施策)
- ・計画の実現に向けて

【資料の閲覧場所】

都市計画課、市政情報コーナー(市役所本館1階)

市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>

【提出方法】

任意の様式に住所・氏名を明記し、直接窓口へ持参・郵送・FAX、またはEメールでご提出ください。

【意見提出・お問合せ先】

〒526-8501 長浜市高田町12番34号

長浜市役所 都市計画課(☎6541、FAX6540、Eメール:toshikei@city.nagahama.lg.jp)

『みどりの基本計画』とは・・・

都市緑地法に基づき、みどりの現状やみどりに対するニーズを踏まえ、独自性や創意工夫を発揮し、まちのみどりについて将来のあるべき姿と、それを実現していくための施策などを定める基本計画です。